

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧		新																	
<p>附 則（令和2年7月15日東相制第20-00017号） （実施時期）</p> <p>1 この改正規定は、令和2年7月15日から実施します。</p> <p>（接続料金等の実績に基づく精算用料金）</p> <p>2 第74条（網使用料の実績に基づく精算）の規定により精算を行う令和元年度の優先クラス通信機能に係る精算用金は以下のとおりです。また、当該精算に用いる見込み需要の実績値について、実績契約数は、優先クラス通信機能を利用するIP通信網サービスの各月末の回線数の合計とし、実績送受信データ量は、1Mbit未満のものは各月で切り上げて1Mbitとします。</p> <p>（1）端末系交換機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般収容局ルータ優先パケット識別機能</td> <td>イ欄</td> <td>1契約数ごとに月額 2.01円</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）ルーティング伝送機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般中継系ルータ交換伝送機能</td> <td>ウ欄</td> <td>1Mbitまでごとに月額 0.00018134円</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	単 位	料金額	備考	一般収容局ルータ優先パケット識別機能	イ欄	1契約数ごとに月額 2.01円	_____	区 分	単 位	料金額	備考	一般中継系ルータ交換伝送機能	ウ欄	1Mbitまでごとに月額 0.00018134円	_____	<p>附 則（令和2年7月15日東相制第20-00017号） この改正規定は、令和2年7月15日から実施します。</p>	
区 分	単 位	料金額	備考																
一般収容局ルータ優先パケット識別機能	イ欄	1契約数ごとに月額 2.01円	_____																
区 分	単 位	料金額	備考																
一般中継系ルータ交換伝送機能	ウ欄	1Mbitまでごとに月額 0.00018134円	_____																
<p>附 則（令和3年8月18日東相制第21-00018号） （実施時期）</p> <p>1 この改正規定は、令和3年8月18日から実施します。</p> <p>（接続料金等の実績に基づく精算用料金）</p> <p>2 第74条（網使用料の実績に基づく精算）の規定により精算を行う令和2年度の優先クラス通信機能に係る精算用金は以下のとおりです。また、当該精算に用いる見込み需要の実績値について、実績契約数は、優先クラス通信機能を利用するIP通信網サービスの各月末の回線数の合計とし、実績送受信データ量は、1Mbit未満のものは各月で切り上げて1Mbitとします。</p> <p>（1）端末系交換機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般収容局ルータ優先パケット識別機能</td> <td>イ欄</td> <td>1契約数ごとに月額 2.31円</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）ルーティング伝送機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般中継系ルータ交換伝送機能</td> <td>ウ欄</td> <td>1Mbitまでごとに月額 0.00010882円</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	単 位	料金額	備考	一般収容局ルータ優先パケット識別機能	イ欄	1契約数ごとに月額 2.31円	_____	区 分	単 位	料金額	備考	一般中継系ルータ交換伝送機能	ウ欄	1Mbitまでごとに月額 0.00010882円	_____	<p>附 則（令和3年8月18日東相制第21-00018号） この改正規定は、令和3年8月18日から実施します。</p>	
区 分	単 位	料金額	備考																
一般収容局ルータ優先パケット識別機能	イ欄	1契約数ごとに月額 2.31円	_____																
区 分	単 位	料金額	備考																
一般中継系ルータ交換伝送機能	ウ欄	1Mbitまでごとに月額 0.00010882円	_____																